

令和3年度山口県公共事業評価委員会（第1回）審議概要

日時：令和3年8月6日（金）13:30～
場所：県庁4階 共用第3会議室（Web会議により実施）
出席委員：進士委員長、有吉委員、浦上委員、小谷委員、坂口委員、塩田委員、関根委員、
伊達委員、船崎委員、古田委員、三輪委員
※各委員はオンラインで参加

議事概要

◆平成2年度委員会意見報告について

事務局)

令和2年度委員会意見報告書の概要を説明

◆令和3年度審議事業概要について

事務局)

令和3年度委員会審議事業概要を説明

◆現地視察等について

事務局)

令和3年度現場視察等の予定を説明

◇令和2年度 山口県公共事業評価委員会 意見への対応について

○都市公園整備事業

<意見内容>

「維持管理費の縮減を継続的に行うため、指定管理者制度により管理している都市公園については、指定管理者と緊密に連携を図る必要がある。」

<対応>

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

<審議>

委員)

いろいろな取り組みを積極的にやっていただいて、本当にありがたいと思っている。空き地や屋根など、太陽光発電の設置場所を工夫して、そこから収入を得るというのも一つの大きな流れではないだろうか。

県)

こうした取組については、今後、公園全体の利活用を考える中で、段階的に必要となる施設の改修も踏まえながら、総合的に検討していきたい。

委員)

SNS上で情報発信しているとのことだが、どれくらいの頻度で情報発信しているのか。

県)

一応目標としてだが、週に3件ぐらい発信するように考えている。ただ、昨今コロナの状況もあり、県内で外出自粛と言っている最中に、外出を促す発信をすることにも抵抗があり、状況に合わせて調整している。

委員)

ステイホームのなかで、気持ちの気分転換することも公園の役割であり、県の公園は大きな公園なので、コロナ禍において積極的に公園に外出を促しても、気にすることははないのではないかと思われる。

都市公園事業に関しては了解した。

○下水道事業

＜意見内容＞

「人口減少等の将来の需要予測を踏まえ、全体計画を見直すとともに、新技術を導入することにより、効率的な事業実施に努める必要がある」

＜対応＞

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

＜審議＞

委員)

いろんな市町から下水道の範囲を縮小するという委員会に呼ばれ、いろいろと話を聞いている。その中の議論として、「個別浄化槽に切り替える時に、標準である個別浄化槽は結構サイズが大きくて、例えば、5人家族用の浄化槽しかない。今、人口減少も進み、1戸あたりの人数も減ってきているので、もっとコンパクトな個別浄化槽ができるのもっといいのに」という意見が結構ある。建設コストも下がるので、県の方でそういう仕組みについて考えて頂けないだろうか。山口県全体で結構ニーズがあると思われ、新技術の一つだと思って聞いて頂けないか。

県)

浄化槽については環境省の所管であり詳らかではないが、ニーズに応じた新技術・製品もあると思われる。下水道については在来工法に比べて早く整備できる手法によって整備を進めている実績がある。汚水処理施設の最適化について県全体で取り組んでいるところであり、下水道や浄化槽に関する新技術について情報収集をしつつ、汚水処理施設の整備に関する各市町や県の計画のとりまとめを行い、これらの計画に沿って施設整備も進められていくものと考えている。

委員)

個々の家だとコストがかかるので、できるだけコンパクトにして欲しいという意見が、下水道未整備区域について下水道整備から浄化槽に切り替える際に結構出てくるので、例えば、合併浄化槽2個となる場合、点検費用が2個分掛かるとか、実際現場では費用が掛かってしまうなどいろんな議論が出ているので、県としても是非うまくまとめてもらいたい。

委員)

下水道整備を計画している区域の内、まだ下水道の整備が進んでいない区域について、下水道の整備を取りやめる場合もあると認識しているが、切り替えという意味は、既設の下水道区域の内、下水道をやめる区域があるということなのか。

委員)

説明補足すると、今下水道が整備されているところは、当然、下水道のままで、将来、下水道を整備する計画の範囲について、個別処理施設である浄化槽に切り替える方向で考えているという意味であり、都市計画で下水道を進める区域を縮小するということである。

委員)

そういうところは既に浄化槽があるから小さい方があればいいのだろうと思うが、何か新たに作らなきゃいけないというわけではないという認識でよいか。

委員)

そのとおりである。

委員)

了解した。

委員)

新技術に関して、ドローンについてはいろいろなところで活用されていることは知っていたのだが、この下水道管の中にドローンを飛ばして、具体的にこういう調査というのはもう実際には山口では活用されているのか。

県)

山口県では活用というところではまだされていない。現在、大きな政令市、企業及び国などで構成される他団体による実証実験段階にある。大きなマンホールや管径の大きい管渠内で実際に飛ばして実証実験が行われている。

委員)

了解した。大雨が降ったりすると吹き出したりとか、どんどん傷んできているかとか、人間が入れないところでドローンによって点検できるというのはすごいと思った。うまくいった事例があれば、山口県においても、是非そういう情報を提供いただきたい。

委員)

是非調査を実施して欲しい。しかし、小さい空間でドローンを飛ばすという技術はすごく難しい。すぐに壁にぶつかってしまう。

委員)

下水道は、どのくらいの大きさか。

委員)

小さい管径では 30 センチメートル、とか 40 センチメートルである。

管径が例えば1メートル、下流の最終的な幹線でいうと4メートルとかある、下水処理場に流入する幹線ではドローンによる調査を考えてもいいと思うが、上流の細い幹線では難しいというのが現状とっていいと考える。県の方でもそのような説明でよろしいか。

県)

そのとおりである。

◆説明及び審議

① 宇部港 宇部地区 西岐波地区 海岸高潮対策事業(番号 2-11)山口県事業【再評価】

<事業説明及び審議>

県)

配布資料(パワーポイント)により説明

委員)

事業の必要性に異論はない。去年の合理的・効率的に進めないといけないという意見がこれにも適用されると考える。例えば、公共事業費の縮減に伴って遅れている、だからこれを 10 年延ばすのであれば、こっちの方が急いだからこっちにお金をつぎ込むことで 5 年、10 年遅れるという説明があってしかるべきじゃないかと考える。

それによって、県民もこっちが遅れるよりもこっちの方が大事だから仕方ないと納得できると思うが、そういう説明にはならないか。

委員)

まずは近年の事業費の減少というのは、ピーク時の平成 5 年からは約 1 割、15 年前の平成 18 年からは約 2 割に激減しており、前回の事業評価が平成 28 年であるが、この直近の 5 年間平成 24 年から平成 28 年と平成 29 年から令和 3 年の 5 年間に約 5 割減少している。現在、宇部港以

外にも 11 港で高潮対策事業を実施しており、なかなか進捗が進んでいない状況になっている。高潮対策事業については、特に平成 11 年の 18 号台風等被害を受けた市町や地元からも強い要望を受けていることから、公平性の観点からも事業着手した箇所は可能な限り事業を継続することとしている状況である。優先順位を付けながらということもあると思うが、宇部地区においても事業進捗が進まない中、西沖の山地区や西岐波地区は完了し、地元の皆様にも成果を示せており、今後も背後地の重要性などを見ながら、他の港の事業が完了したところや補正予算を確保する等、事業配分を適切に行って早期の事業効果の発現に努めてまいりたいと考えている。

委員)

期間を延長するときの検討の仕方として、今の説明だと、事業単位で考えていて、全体を見て他の事業箇所も合わせて集中投資していくということは公平性の観点から考えないという意味の説明か。

県)

県全体での配分を考えながらも港単位で考えている。県内同じように被害を受けている中で、特定の港に事業投資し進捗を進めるとするのは難しいと考えている。

委員)

そういう考えになるというのは理解できる。事業費が減ってくる中で、全体が公平に危険な状態が続くのではないやり方、ということも検討をしていかないといけない時期になっていると考える。難しいのはよくわかっているが、今後違うやり方を考えた方が良いと考える。

県)

ありがとうございます。

委員)

今の質問と関連するが、期限の延長を行う高潮対策事業がもう一件ある。この一件は従来の実績・進捗率から見ても妥当と考えるが、それと比べると本件は、期限はあまり意味をなさないと感じる。期限を長期にしてもだれてしまうし、何が妥当か迷うところがある。具体的に言えば、従来の実績から言えば 35 年で 33% ですからそれを伸ばせばあと 70 年かかる。この場合、期限を 70 年先とするのが妥当と考える。10 年という区切りにどういう意味を持つてくるかという点がある。一方、予算の縮減は一時的なものではなく恒常的なものだと思う。この事業内容そのものをもう少し簡素化して、それぞれのものを多少の災害対策になるようにしていく工夫が必要になると思う。従来これだけやればという一つの目標があるが、そこまで十分でなくても広く薄く対策を行う考えはないか。

県)

まず 1 点目の 10 年の延長について、前回評価時から現在までの直近 5 年間で予定していた事業費の減分を考慮しており、今から整備する箇所については、企業が張り付いて、占用物件の浮棧橋や物揚げ場があるというところで色々地元調整もあることから、予算的な減分の確保とこれらの調整に時間がかかる。今、お金が無いという話をしながら令和の一桁の中ごろから後半に向かっては、宇部港以外の港で事業が完了する港があるので、それらの予算を積極的に確保していくことで、10 年間で何とか完了したいと考えている。

もう一つについては、県内統一の考えで、平成 11 年台風 18 号で被害を大きく受けたときに設置した山口県高潮対策検討委員会の提言の中で必要な護岸高の整備を行うため、設計潮位の見直しを行って必要な天端高を確保していく、という提言をいただいているので、お金はかかって若干遅くはなるが、そのような大きな台風が来た時にも耐えられるような護岸等を整備していくという方針で進めたいと考えている。

委員)

了解した。中途半端な整備はお金の無駄遣いということになるし、先ほどの期限の延長も、期限内にやろうという意志や色々算定された状況がよく理解できた。ぜひ目標にやっていただきたい。

委員)

ある時の台風でこういうことが起こったので対策が始まるが、またそれ以上の台風が来る。そうするとより高い防御をしないといけなくなってしまふ。予算が無いのはよくわかるが、完成地をよく考えておかないと大変だと思うので、ぜひよろしくお願ひしたい。

② 沖浦西港 戸田地区 海岸高潮対策事業(番号 2-12)山口県事業【再評価】

＜事業説明及び審議＞

県)

配布資料(パワーポイント)により説明

委員)

例えばスライドの P6 整備概要のところを見て、先ほど言ったような集中して早く効果を発現するように努めるべきという考えをするなら、今残っている 4 か所の赤い残事業のうち、右側の 60m と中ほどの 150 m の 2 つは計画どおり進めて、残りは少し待ってもらって、他のところに集中する。全体額が少ない事業だから他に寄与する程度は少ないかもしれないが、そういう風な感じで、できるだけ守られる人の数を早く増やしていく形で事業を横断的に見ていけないのかなと感じた。

県)

赤色部分の離岸堤 60m と 150m の直背後には人家があるので、優先的に予算を投資するということを考えている。ただし、西側の 150m と 160m の背後については、直接的な人家への影響ではなく道路への影響のため、このあたりの優先順位等については、今後考えながら事業を進めていきたいと考えている。

委員)

事業費について伺う。事業費が変わっていない根拠について教えてほしい、というのが上場企業の決算四半期で決算発表がピークであり見ていると製造業が大幅な増益で過去最高益という状況となっている。特に鉄鋼、化学等の基礎資材、それはなぜかという、需給がコロナ禍で逼迫して、今後物の値上がりを見ている。そういう意味でこの原価を見ると、主に生コン、捨石とか、今私の言ってるような製品はあまりないだろうけど、そのあたりと人件費をどういう風に見ているのか。

県)

人件費等についても、やはり徐々に上がってきている。ここ 3 年間で工種によるが数%程度上昇している。また資材についても増加傾向にある。残事業費に対して上がり幅について、事業費の増加として見込むには、まだそこまで大きくないと思っている。今後、そのようなことがあれば、事業評価委員会に諮りたいと考えているが、現時点では、事業費の増加ということで、審議していただくことは考えていない。

委員)

ありがとうございました。

委員)

この 2 件継続というのに異論があるわけではないが、公共事業費は確実に縮減してきている。新たな大きな災害が起こると、急遽間に差し込んでやらなきゃいけない公共事業がどんどん起こるが、初めこそ全部やるんだっただけけれども、ここはここまでという風なことは議論されているのか。

どの地元もみんな対策を待ってるのは事実であり、予算が限られた中にそれをどう配分するかという議論がなされているか知りたい。

県)

西側道路の前にある離岸堤の計画等については、直接的な人家への被害等もないことから、今後、設計等を進める中で離岸堤の整備ではなく、例えば護岸の嵩上げをすることによって安くできないかという検討や辞めることも考えながら事業を進めていきたい。そのため、お金が足りないではなく、お金がない

中でどういう風にやっていくべきか配慮しながら事業を進めていきたいと考えている。

委員)

護岸整備については、2つの事業ともに高潮対策の説明だったが、最近の地震が瀬戸内海を中心にしたものや、山陰地方でも発生している。これらの事象について、一つは南海トラフであり大地震の予兆と言われている。そこで本事業は津波に対応した護岸高さとなっているのか。

県)

地震津波について、県の地震津波防災対策検討委員会でも津波による波の高さが検討されている。一方で、今回の高潮対策事業に必要な設計潮位もある。それらを比較した場合、高潮による設計潮位の方が、山口県では高い傾向にあって、かつ、過去の被害状況は地震より高潮の方が被害を受けている。地震の潮位を包括する形で、高潮対策事業を整備しているため、津波が来ても高さ的には問題ないことを確認している。

委員)

ありがとうございます。

委員)

やはり順番はこれから注意をしていただきたい、必要なものは必要であるが順番を考えながら、事業を進めていくのは当然のことである。先ほども話が出た背後に道路しかない離岸堤は地盤改良もある。色々他にやり方があるか考えながら、無駄のない公共事業投資をお願いしたい。あと浸水想定区域の地図を見ると、やはりお寺とか神社とかちゃんと浸水想定区域ぎりぎりのところに出来ている。昔の人はよくわかっているなと思って見ているところである。